

ネパール政治・経済ニュース（14年2月）ヘッドライン

政 治	
内政	<p>(1) 1日、全党協議会（30政党のうち22政党が出席）は、ヤダブ大統領により設定された全党コンセンサスによる組閣期限（2日）の延長を求めないことを確認。</p> <p>(2) 1日、統一共産党（毛沢東主義派）（UCPN-M）中央委員会は、議員団長にダハール委員長、教育担当にバッタライ上級幹部、国際担当にシュレスタ上級幹部、組織担当にボガティ幹部を指名。</p> <p>(3) 1日、議院運営諮問委員会（BAC）が開催されたが、議事手続きを定めるための委員会の構成について意見が対立。</p> <p>(4) 2日、コイララ・コンGRESS党（NC）党首は、ヤダブ大統領に電話し、全党コンセンサスによる組閣は出来なかった旨を報告。</p> <p>(5) 2日、立法議会は、暫定憲法第158条に基づき憲法上の困難を取り除くため発出された大統領令3本の承認を3分の2の多数決で可決。</p> <p>(6) 3日、ヤダブ大統領は、立法議会に対し、暫定憲法第38条2項に基づく多数派による組閣を要請。</p> <p>(7) 3日、バイディア共産党（毛沢東主義派）（CPN-M）委員長は、UCPN-Mが昨年2月の党大会で放棄した「人民革命」路線に戻るのであれば、両党の合弁は可能であると発言。</p> <p>(8) 3日、国民民主党（ネパール）（RPP-N）は、第1回制憲議会（CA）の成果の取り込み問題については、CAの諸委員会において議論されるべきであるとし、CA本会議で主要政党による強行採決が行われれば、同党はCAのボイコットも辞さないと表明。</p> <p>(9) 4日、共産党（統一マルクス・レーニン主義）（CPN-UML）の議員団長選挙が行われ、ゴウタム幹部の支持を得たオリ幹部が、カナル委員長を98対75で破る。</p> <p>(10) 5日、オリCPN-UML議員団長は、NCがUCPN-Mと組むようなことがあれば、それは、邪悪な連立であると牽制。</p> <p>(11) 5日、議会事務局が、首相選挙の日程を発表。10日に投票が行われることに。</p> <p>(12) 5日、CAは、昨年11月のCA選挙で複数の選挙区で当選した4議員（NC2名、CPN-UML2名）が放棄する選挙区を公表。チトワン第4、カイラリ第6、カトマンズ第2、バルディア第1で再選挙が行われることに。</p> <p>(13) 5日、立法議会は、選挙関連法令及びマネーロンダリング等に関する大統領令の承認を多数決で可決。</p> <p>(14) 7日、立法議会は、司法共助にかかる大統領令の承認を多数決で可決。</p> <p>(15) 8日、ゴビンダK.C.博士は、トリブバン大学付属病院に関する約束を</p>

	<p>政府が果たしていないとして、ハンガーストライキを再開。</p> <p>(16) 9日、NCとCPN-UMLの間で、首相選挙及び議長選挙における相互支持、大統領選挙は新憲法制定後に行う等の7項目合意が成立。</p> <p>(17) 10日、立法議会で行われた首相選挙で、唯一の候補者となったコイララNC党首が、553票中405票を獲得し当選。なお、CPN-UMLは賛成票を、UCPN-M、RPP-N、マデシ系政党は反対票を投じた。</p> <p>(18) 11日、新内閣の内相ポストを巡り、NCとCPN-UMLが対立。CPN-UMLは、9日の7項目合意をNCが遵守しない限り、内閣には加わらない方針を決定。</p> <p>(19) 11日、レグミ選挙管理内閣首相が、最高裁判所長官を辞任。</p> <p>(20) 11日、コイララ首相がヤダブ大統領に対し、マハト無任所大臣がコイララ首相に対して、夫々宣誓。</p> <p>(21) 12日、コイララ首相は、就任後初めてヤダブ大統領を往訪し会談。大統領は、新憲法早期制定のための7項目確認リストを提示。</p> <p>(22) 12日、議会議事手続きを決定するため、49名の委員からなる委員会が発足。</p> <p>(23) 13日、ダハールUCPN-M委員長は、人民戦争19周年記念の会合において、CPN-Mに対し統合を呼びかけ。また、先の選挙における敗北は、党の分裂が原因であったと発言。</p> <p>(24) 15日、コイララNC党首とダハールUCPN-M委員長が会談。両党の協力の可能性に関し協議。前者は政権への協力を要請したのに対し、後者は、CA議長ポストを要求。</p> <p>(25) 16日、CAは、CA議長がコンセンサスにより選出されない場合は、18日に選挙を行う旨決定。</p> <p>(26) 16日、UCPN-Mは、前15日のコイララ首相要請を受け、対応を協議したが、現時点では、政府に加わらないことを確認。</p> <p>(27) 16日、ウプレティ選管委員長がコイララ首相を往訪し、制憲議会選挙の補欠選挙、及び地方選挙の早期実施の必要性を説明。</p> <p>(28) 17日、CA議長選出に関し、全党コンセンサスは、成立せず。</p> <p>(29) 17日、CA選挙裁判所は、ダリット委員会委員の身分を保持したままUCPN-M比例名簿に登載され、当選後に同委員を辞したハジャリ議員の当選保留の仮処分を決定。</p> <p>(30) 18日、CA議長には、CPN-UMLのネムワン議員のみが立候補。UCPN-M等が候補者を擁立しなかったことから、無投票当選。</p> <p>(31) 18日、コイララ首相は、自らの外交顧問にバッタライ元駐スイス大使、経済顧問にネパール元外相外交顧問、筆頭秘書官にゴータム元NC書記局長を指名。</p> <p>(32) 19日、ネムワンCA議長が、ヤダブ大統領に対し、就任宣誓。就任後、優先課題は、第1回制憲議会の成果の取り込み、及びCA発足から1年以内の新憲法制定であると表明。</p>
--	--

	<p>(33) 20日、コイララ首相が、首相公邸に引っ越し。</p> <p>(34) 21日、コイララ首相は立法議会において CPN-UML 議員の質問に対し、ヤダブ大統領が同首相との 12 日の会談において 7 項目確認リストを提示したとの報道を否定。</p> <p>(35) 21日、オリ CPN-UML 議員団長は、尿酸値が上昇し右腕に腫れが見られることから入院。</p> <p>(36) 22日、CPN-UML 中央委員会は、7 項目合意が実行されない限り、同党は閣外から内閣を支え、政治的懸案については、是々非々で対応していく方針を確認。</p> <p>(37) 22日、議事手続きを協議する 49 名委員会は、立法議会の手続きについては合意したが、制憲議会の手続きについて合意できず、引き続き協議。</p> <p>(38) 22日、バイディア CPN-M 委員長は、UCPN-M からの合併提案を受け、両党は協議を行っているが、UCPN-M による「人民戦争の結果に基づく人民革命」の受け入れが合併の前提条件であると発言。</p> <p>(39) 23日、コイララ首相がカナル CPN-UML 委員長に対し、内相ポストを CPN-UML に譲る意向を電話で伝達。CPN-UML は政権参加を決定。両党は、大臣ポストの配分に関する協議を開始。</p> <p>(40) 24日、NC 及び CPN-UML は、両党が 10 ポストずつ分け合う具体的な大臣ポスト、小政党とのあり得べき連立のために保留する 6 ポストについて合意。</p> <p>(41) 25日、19 名の大臣がコイララ首相に宣誓。同首相及び先に宣誓済みのマハト大臣を含め、内閣は 21 名体制に。</p> <p>(42) 26日、制憲議会副議長選挙で、ガルティ UCPN-M 議員がマガル労農党議員を 484 票対 5 票で圧勝。なお、前者は、ブン元蔵相の夫人。</p> <p>(43) 26日、コイララ首相が、10 名の泡沫政党議員及び無所属議員と会談し、政府への協力を要請。これに対し議員らは、閣僚ポストを要求。</p>
<p>外交</p>	<p>(1) 3日-6日、ダンカン英国国際開発閣外相がネパール訪問。レグミ首相、主要政党首脳等と会談。</p> <p>(2) 14日-16日、カラン・シン印 कांग्रेस 党国際局長が、南アジア研究センター主催の国際シンポジウム出席のためネパールを訪問。</p> <p>(3) 19日-22日、ダハール UCPN-M 委員長がカタールを訪問。</p> <p>(4) 20日、モルディブで開催された SAARC 閣僚理事会において、ネパールは第 18 回 SAARC 首脳会合を 11 月にネパールで開催することを正式提案。また、タバ前外務次官が 3 月から第 12 代事務局長に就任することを承認。</p> <p>(5) 21日、ネパールを訪問中の王冠中中国人民解放軍副参謀総長がラナ参謀総長と会談し、中国は来年、ネパール軍に対する 3 千万人民元の支援を検討中であると表明。また、コイララ首相を表敬。</p>

	<p>(6) 25日-28日、中国ラサで、ネパールと中国の法執行協力に関する第2回局長級会談が開催。</p> <p>(7) 26日、北京訪問中のネパール制憲議会議員団が劉振民外交副部長と会談した際、劉副部長は、中国・SAARC関係を増進させるために、ネパールの建設的な役割に期待すると発言。</p> <p>(8) 26日、ネパールを訪問中のシャーUSAID長官がコイララ首相を表敬。米政府高官のネパール訪問は、2002年のパウエル国務長官以来。</p>
--	--

経 済	
産業 エネルギー	<p>(1) 1日、産業省はポカラの「フルバリ・リゾート」を含めた6社を不振企業として発表。事業回復に向けた支援対象として内閣に対して推薦する見通し。産業企業法では、稼働率が20%以下で且つ過去5年間継続して赤字である企業を“不振企業”として定義。</p> <p>(2) 1日、ネパール航空(NAC)への中国製航空旅客機の第一回目の受渡しは航空機の登録プロセスの遅延を理由に1ヶ月遅れとなり、4月中旬となる見通し。</p> <p>(3) 2日、今年度当初6ヶ月間(2013年7月中旬～翌年1月中旬)の不動産取引は、低い金利や安定した不動産価格の後押しを受けて急増。それによる不動産登録料の徴収による政府歳入も増加し、前年度同期比で26.43%増の28.7億ルピーとなった。</p> <p>(4) 3日、欧州委員会(EC)の専門家チームはネパールがEUの航空安全リストに継続して含まれるべきかを再検討するため、現地視察を開始。2月14日にECの航空安全委員会に報告書を提出予定。</p> <p>(5) 4日、文化・観光・民間航空省は、地方都市への国内線航空運賃の改定(引き上げ)を承認。2月13日より適用される予定。</p> <p>(6) 4日、プトワル・バイラワ間及びルンビニの産業回廊に拠点を置く多くの製造工場は、慢性的な電力不足のため、生産量を減らしコストを抑えることを余儀なくされている。</p> <p>(7) 6～10日まで、ネパール家内・小規模産業連盟が代替エネルギー促進センター(AEPC)と共同で、ネパール製品の販売促進を目的とした第12回産業貿易フェア・家内産業フェスティバルを開催。</p> <p>(8) 6日、ネパール中央銀行が発表した報告書「ストライキによるネパールの経済損失」によると、1日のバンダやストライキによる経済的損失は17.9億ルピーにのぼる。</p> <p>(9) 6日、今年度、8つの水力発電事業開発業者らがネパール電力公社と電力購入契約(PPA)を締結。</p> <p>(10) 7日、インド政府が、約180カ国からの旅行者に対してオン・アライバル・ビザの取得を可能としたことで、隣国であるネパールに立ち寄る観光客の増加が期待される。</p>

	<p>(11) 9日, SEZ(経済特区)開発委員会は作成中のSEZ運用マニュアル草案の最終見直しを行っており, 1ヶ月以内には最終草案が完成する見通し。その後, 産業省において承認を得ることとなる。</p> <p>(12) 11日, 国連食糧農業機関(FAO)の統計によると, ネパールは2012年に255,208トンのショウガを生産し, インド, 中国に次ぐ世界第三のしょうが生産国となった。ネパール産しょうがは, 世界のしょうが生産量の12.2%を占めている。</p> <p>(13) 11日, 産業省は, 官民合同フォーラムとして2010年に設置されたネパール・ビジネス・フォーラムの活動をより効果的にするため, その活動グループの数を現在の8グループから5グループに縮小することを提案。</p> <p>(14) 12日, 政府は, 通常ルートによるエベレスト登山の際の登山料を, 2015年1月以降1人あたり11,000ドルに引き上げることを決定。</p> <p>(15) 15日, 中国の代表団は, 来週にも, ネパールとの二国間航空協定(ASA)改訂版に署名するため, ネパールを訪問する見通し。</p> <p>(16) 16日, ネパール登山協会(NMA)の次期会長に, アン・ツェリン・シェルパとニマ・ヌル・シェルパが立候補。選挙は3月5日にカトマンズにて実施される予定。</p> <p>(17) 20日, 訪問に際し政府からの特別許可の取得が義務づけられている国内の制限地域における, 2013年の外国人観光客数は12,937名となり, 前年比で11.2%増加。</p> <p>(18) 22日, 農業開発省は, 労働者不足と資本不足に悩む農場経営の持続性のある成長を目指した, 2つの政策を近日中に策定する見通し。</p> <p>(19) 23日, 国家計画委員会によって作成されたコンセプト・ペーパー草案によると, ネパールが最貧国から脱却し, 発展途上国となるためには, 2021/22年度までにあらゆるセクターに対して, 19.8兆ルピーの投資が必要。</p> <p>(20) 24日, ネパールと中国は改定された二国間航空協定に署名。これにより, 二国間で週56便の運航が可能となり, これまでの14便から大幅に増加。また中国側はネパール系航空会社による西安への運航を新たに許可。</p>
<p>財政 税制</p>	<p>(1) 11日, 国家計画委員会(NPC)は, 各省庁に対する来年度予算上限額の設定を, 新内閣が発足するまで延期すると発表。</p> <p>(2) 13日, 選挙管理委員会によると, 客年11月19日の制憲議会選挙では, その実施に45億ルピーが執行された。</p> <p>(3) 17日, 政府予算の資本支出のみならず, 経常支出も停滞。今年度当初7ヶ月間の経常予算の執行率は42.91%に留まっている。</p> <p>(4) 21日, インド政府が発表した, 農業セクターへの多額の補助金や輸出品に対する免税を含む暫定予算案を受けて, ネパール財務省は, 同予算案がネパール経済に与える影響を調査し, それを来年度予算に</p>

	<p>反映させるとした。</p> <p>(5) 25日、財務省は、来年度の予算案を5月15日までに発表するとした。その後、議会にて内容が審議され、可決されれば大統領の最終承認を得ることとなる。</p>
金融・物価・為替	<p>(1) 2日、米や小麦、ギー(バター)やひまわり油のカトマンズ盆地における需要が高まり、それらの価格上昇に繋がっている。</p> <p>(2) 3日、ネパール中央銀行の報告書によると、2000年から2010年の間に、インドとの貿易取引は急増。インドからネパールへの輸出が約4倍となった一方で、ネパールからインドへの輸出は3倍となった。</p> <p>(3) 5日、国会は統一共産党毛沢東主義派(UCPN-M)の反対を押し切る形で、反マネーロンダリングに関する大統領令を承認。</p> <p>(4) 12日、ネパール中央銀行は、10年後ごとに実施する世帯予算調査を開始。同調査では、所得レベルや収入源、世帯の支出パターンなど、消費者物価指数(CPI)に影響を与える要因を調査し、国内の総合的な価格状況を的確に捉えたCPIを算出することが目的。</p> <p>(5) 12日、ネパール電力公社(NEA)が電気料金の20%引き上げを求めていることを受けて、電気料金設定委員会は12日から15日間、同引き上げに対する消費者の意見や反応を受け付けるとしている。</p> <p>(6) 16日、パリで開催された金融活動作業部会(FATF)の会議において、ネパールは、3月25日までに大統領令にて裁可された5つの関連法案を議会で可決することを求められた。</p> <p>(7) 18日、2014年1月中旬時点における消費者物価指数は9.7%(内、食糧品は12.9%、非食糧品は6.9%)となり、前月の10.3%、前々月の10%を下回り、3ヶ月振りに1桁台となった。</p> <p>(8) 20日、鶏肉の小売価格は、供給量が回復したことで、1キロ当たり289ルピー程度となり、鳥インフルエンザが発生する前の約1年前の価格とほぼ同額となった。</p> <p>(9) 27日、2013年1月中旬から2014年1月中旬の期間における、商業銀行によるクレジットカード発行数は、20,278件となった。国内の都市化が進み、カード文化が浸透していることなどから、クレジットカードの発行数も増加傾向にある。</p>
貿易投資	<p>(1) 1日、ネパールとインドは貿易・通商条約における修正案を正式に承認。これにより、ネパールは第三国からネパールに輸入された製品を、インドを経由して輸出することが可能となる。</p> <p>(2) 6日、日本のテラ・モーターズ株式会社が、ネパールで電動2輪・3輪車を発表。現地販売代理店を通して、今後同社の製品を展開していく予定。</p> <p>(3) 10日、国民の民間セクター代表者らは、 kongress 党の コイ ララ 党首</p>

	<p>が首相に就任することを歓迎するとし、同氏率いる新政府が経済アジェンダを優先し、国内の投資環境が改善されることを強く期待していると発表。</p> <p>(4) 12日、国連貿易開発会議(UNCTAD)と産業局は、共同で投資ガイドウェブサイトを開設(www.theiguides.org/nepal)。</p> <p>(5) 14日から4日間の日程で、国産品の販売促進を目的とし、「メイド・イン・ネパール」の展覧会が開催された。</p> <p>(6) 16日、今年度当初6ヶ月間(2013年7月中旬～翌年1月中旬)におけるネパールの貿易赤字額は2887.6億ルピーとなり、前年度同期比で24.4%増となった。</p> <p>(7) 18日、ネパール貿易統合戦略(NTIS)において指定された輸出品目の今年度当初6ヶ月間における輸出額は142億ルピーとなり、前年度同期間比で3.28%減少。通商・供給省の担当官は、低い需要と生産量、又国際市場における類似製品との厳しい競争などが、下落の要因として考えられると指摘。</p> <p>(8) 24-26日、ネパール商工会議所連合会(FNCCI)の主催で、ネパール経済サミットが開催。特に電力、農業、観光分野への投資を促進するべく、協議を実施。</p> <p>(9) 28日、在日ネパール国大使館は、ネパールへの日本からの投資を促進することを目的として、「ネパールにおける投資機会」をテーマに投資セミナーを開催。ネパールからは投資庁パンタ長官が出席。</p>
<p>貧困問題 雇用問題</p>	<p>(1) 12日、国連貿易開発会議(UNCTAD)の報告書によると、ネパールで雇用市場に参入する若者の数は毎年550,000人ずつ増加しており、2020年には同数値は633,000人に達する見込み。その上で政府は若者への雇用機会の創出を保証するため、その開発戦略を見直すべきであると提言。</p> <p>(2) 15日、海外雇用局は、海外出稼ぎの手続きのために同局を訪れる多数の海外出稼ぎ労働者の需要に応えるため、公休日である土曜日にも手続き申請を受け付けている。</p> <p>(3) 19日、海外雇用局はネパール人労働者派遣の際に不正を行っていたとして、8つの人材派遣業者のライセンスを剥奪。</p> <p>(4) 20日、ネパール政府は、サウジアラビア政府との労働合意締結に向けた準備を進めている。特に、家政婦として同国に出稼ぎに行くネパール人女性の出稼ぎプロセスを統制する狙いがある。</p>
<p>地域経済</p>	<p>(1) 16日、今年度当初7ヶ月間(2013年7月中旬～翌年2月中旬)において、モラン郡で382件の家内・小規模企業が登録された。地方において、比較的小規模の資金で地元の原材料を使用して操業出来る家内・小規模産業に経営者らの関心が集まっている。</p> <p>(2) 21日から、チトワンにて国家農業機械化展覧会が4日間の日程で開催。</p>

	同展覧会は、農家に対して、農業機械を活用しコストと時間を節約することで、生産性向上を促すことを目的としている。
経済協力 対外債務	<p>(1) 1日、日本大使館は、メラムチ上水計画の浄水場建設が2月4日に着工される旨発表。2001年に合意された本事業への日本政府からの支援額は4,460万ドルに上る。</p> <p>(2) 3日、インド政府はネパール・インド経済協力プログラムの一環として、3階建て校舎建設費用として4,344ルピーを供与。この事業により1,000人の学生(内50%が女子)が裨益するとしている。</p> <p>(3) 4日、日本政府は、タナフ水力発電事業、メラムチ上水計画に次ぐODAによる大規模支援事業の可能性を模索している。JICA事務所の清水所長は、特に交通分野や水力発電分野における支援となる可能性が高いと述べた。</p> <p>(4) 5日、世界銀行は、同銀行による支援事業を成功裏に実施するためにも、ネパール政府に対し、財政的透明性や健全な統治、そして官僚主義的課題を改善するよう働きかけた。</p> <p>(5) 5日、メラムチ上水計画の浄水場建設の起工式が実施された。同浄水場の建設は日本政府の支援のもと実施されるもので、1日当たり8,500万リットルの水を浄化することが可能になるとしている。</p> <p>(6) 14日、アジア開発銀行は、事業の遅延によって発生した追加費用を補填するため、メラムチトンネルの建設費用として、2,500万ドルの借金を追加で供与することを決定。これにより、同事業の総費用は3億5,540万ドルとなる見込み。</p> <p>(7) 15日、英国国際開発局(DFID)は、国連世界食糧計画(WFP)に対し、ネパールにおいて大規模地震が発生した際の、国の対応能力を強化するための費用として、200万ポンドを供与。</p> <p>(8) 20日、日本政府は、NGO連携無償資金協カスキームのもと、約1,455万ルピーを日本のNGOであるAMDA-MINDSに供与。同NGOはネパールのパートナー機関を通してカルパチョウク行政村におけるコミュニティー能力強化プロジェクトを実施予定。</p> <p>(9) 20日、日本政府は、NGO連携無償資金協カスキームのもと、約964万ルピーを日本のNGOであるシャプラニールに供与。同NGOはネパールのパートナー機関と共同でカトマンズ盆地におけるレストラン児童労働の予防と削減プロジェクトを実施予定。</p> <p>(10) 21日、JICAは幹線道路建設、水力発電、水供給・管理、法整備分野を今後の支援対象優先分野として発表。民間セクター開発や保健分野は相対的にこれまでより優先順位が低くなるとした。</p> <p>(11) 26日、ネパールを訪問中のシャーUSAID長官は、ネパール国内の様々な分野において、総額1.1億ドルの支援を実施する旨発表。</p>

(了)